



# 地下水を採取・利用しているみなさまへのお願い

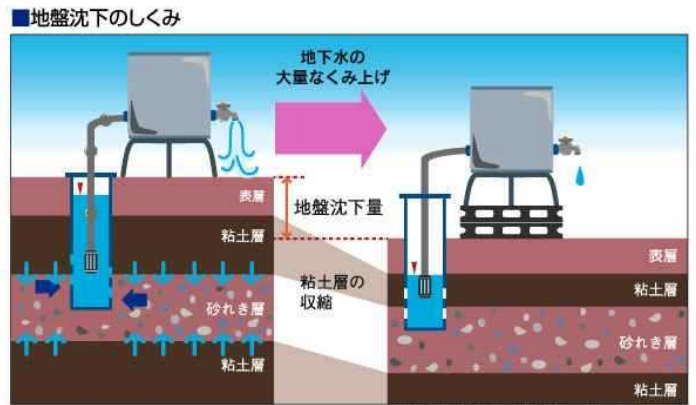
群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」

## 地盤沈下とは

過剰な地下水の採取によって、主として粘土層が収縮するために生じる現象です。

地下水は、雨水や河川水等の地下浸透により補給されますが、この補給に見合う以上の汲み上げが行われることで、帯水層の水圧が低下(地下水位が低下)し、粘土層に含まれる水(間隙水)が帯水層に排出され粘土層が収縮します。

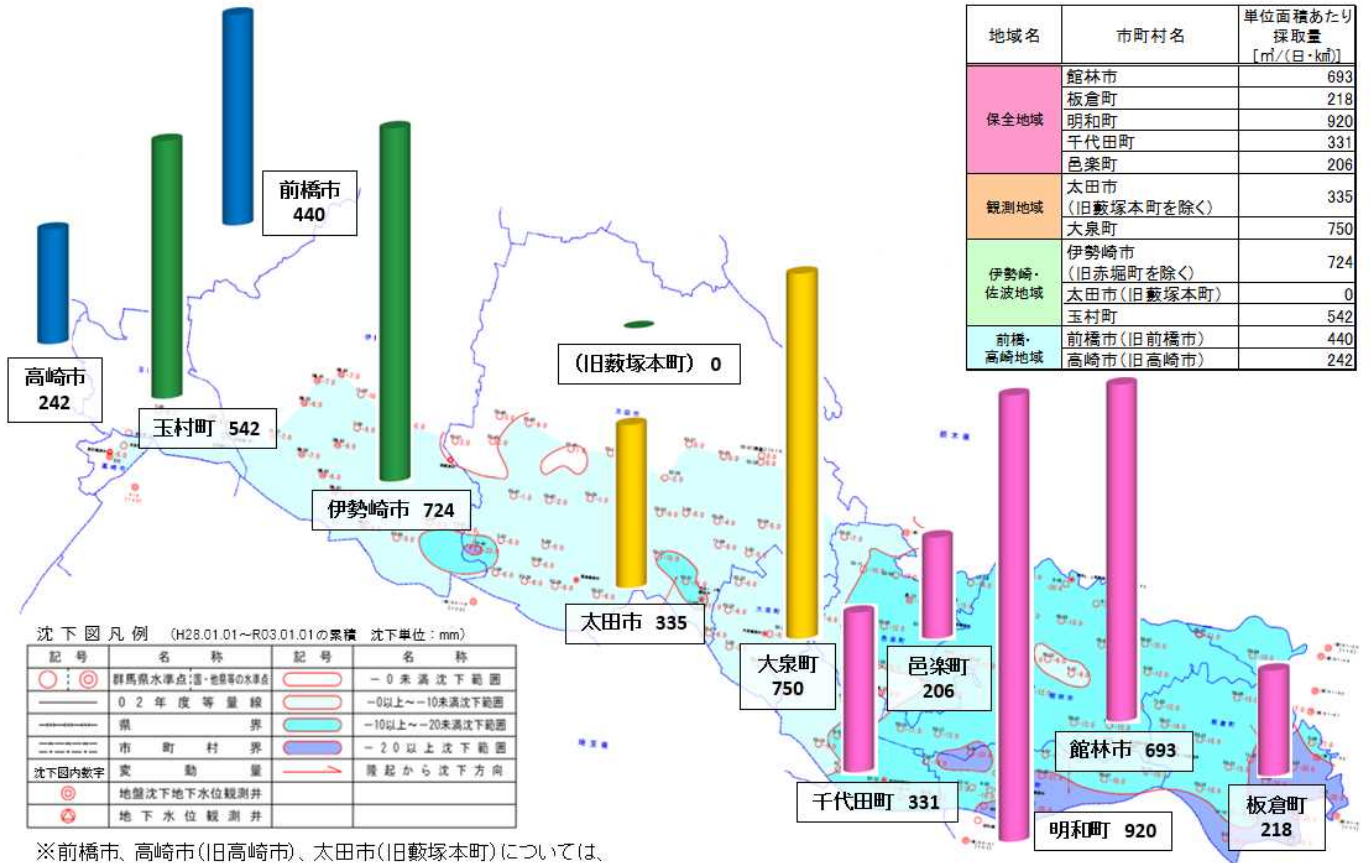
その結果、地表部では地盤沈下が発生します。



《(公財)日本環境協会「環境シリーズNo. 64」による》

**いったん地盤沈下が起こると元に戻りません！**

## 県内の地下水採取量と地盤沈下の状況



沈下図凡例 (H28.01.01~R03.01.01の累積 沈下単位: mm)

記号	名称	記号	名称
○	群馬県水準点; 国・地院等の水準点	○	-0未満沈下範囲
—	0.2年度等量線	○	-0以上~-10未満沈下範囲
—	県界	○	-10以上~-20未満沈下範囲
—	市町村界	○	-20以上沈下範囲
沈下図内数字	変動量	→	隆起から沈下方向
◎	地盤沈下地下水観測井		
⊙	地下水位観測井		

※前橋市、高崎市(旧高崎市)、太田市(旧藪塚本町)については、一級水準測量を実施していない。

＜過去5年の累積沈下量図と令和2年単位面積あたりの地下水採取量＞

・地下水の利用についても、節水を心がけましょう。  
 ・地下水を汚さないようにしましょう。

今後も継続的にきれいな地下水が使えるよう、適正利用に御協力をお願いします。

群馬県環境森林部環境保全課  
 Tel: (027) 226-2835  
 Fax: (027) 243-7704